



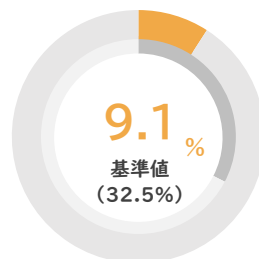
株式会社 藤尾設備工業所

一つ星企業

滋賀県R5認証第218号

企業・団体PR

女性が進出しにくい分野を積極的に改善し、女性が働きやすい環境を整えることを積極的に推進してまいります。



女性正規従業員比率

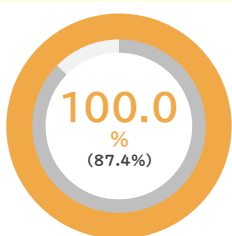
※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況



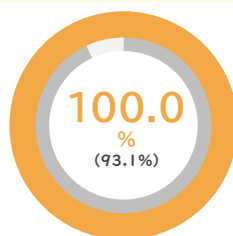
男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。



女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。



育休・産休から 復帰した女性の割合

育児休業、産前・産後休業から復帰して働く女性が多くなっています。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟な出勤・退勤時間

育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利用可能です。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会 社 名	株式会社 藤尾設備工業所		
所 在 地	滋賀県草津市追分二丁目16番16号		
電 話 番 号	077-567-3320	F A X 番 号	077-567-3291
認 証 期 間	令和7年(2025年)3月26日	～	令和9年(2027年)3月25日
初回認証日	平成28年(2016年)9月13日	(一つ星企業 滋賀県27認証第40号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。